

1 会議名	令和7年度 第4回津市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和7年10月29日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで
3 開催場所	津リージョンプラザ 2階第1会議室
4 出席した者の氏名 (敬称略)	(津市男女共同参画審議会委員) 東福寺一郎会長、前山都子副会長、小田博子、佐藤ゆかり、西川昇吾、牧田拓巳、松林秀典 (事務局) 男女共同参画室長 谷本聖美 男女共同参画担当副主幹 小川明子 主査 堀 太紀
5 内容	1 第4次津市男女共同参画基本計画令和6年度実施状況報告書(案)について 2 令和8年度実施予定の市民意識調査・事業所調査に関する調査票について 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	市民部男女共同参画室 電話番号 059-229-3103 E-mail 229-3103@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

<事務局>

- ・開会宣言
- ・会議の成立を報告
- ・出席者7名、欠席者3名、委員の過半数の出席のため、津市男女共同参画推進条例第18条第2項の規定により成立
- ・津市男女共同参画推進条例第18条第1項の規定により、東福寺会長が議長となることを説明し、議事進行を東福寺会長に依頼

議長

皆さん、大変御多用の中、御参集いただきましてありがとうございます。今日は膨大な資料があり、事務局もいろいろ焦っていますが、少しお時間をいただきたいと思います。

私の方から、1枚の資料を用意させていただきました。

これは、私が在籍しておりました三重短期大学が所属している全国公立短期大学協会というのがございまして、その会議が先週金曜日に行われました。

私は、元会長であったという関係から、現在、顧問を務めており、会議に出席したのですが、その中で、その会を代表していくつかの外部組織に代表者が出席してはいますが、その一つに、内閣府が開催している男女共同参画推進連携会議というのがございます。私も現役時代はそのメンバーであったんですけども、今は、私の後任である三重短期大学の村井学長が引きついで参加しています。

その村井学長の報告の中に、お手元の資料のようなものがございました。内容が興味深かったので、皆さんにお示ししたいと思います。上から6、7行のところ。令和3年度及び令和4年度に内閣府が実施した『性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査』では、若年のとりわけ男性で「職場では女性は男性のサポートに回るべきだ」など、職場項目に関して強い性別役割意識を有する結果が出ている、ということ、あるいはその次の「第16回出生動向基本調査」によると、女性が「非婚就業」を希望する割合が増加しており、背景の一つとして性別役割意識があるのではないかというふうに考察しています。こういった背景の基に行われた、若年層の性別役割意識チームのアンケート調査が、今回公表されたということでした。

若い世代でこうした性別役割意識が根強く残っているということがわかり、なかなか先が遠いなど思いながら報告を聞いておりました。興味のある方は、ぜひこのホームページで詳細をご覧くださいと思います。

ということで、あいさつは以上とさせていただきます。

議長

それでは、早速、会議の方に入ります。

事項書に基づき会議を進めてまいります。事項の1、第4次津市男女共同参画基本計画令和6年度実施状況報告書案についてです。

資料1をご覧ください。前回までの審議会委員の皆様からの意見を集約し、当該基本計画に基づく令和6年度施策進捗状況に関する意見として審議し、意見を取りまとめたものでございます。

この後、市長に報告になりますが、まずは事務局から説明をお願いします。

<事務局>

前回もお伝えいたしましたとおり、取りまとめたいただいた意見を「審議会からの意見」として「第4次津市男女共同参画基本計画令和6年度実施状況報告書」として市長へ報告した後、市ホームページへの掲載にて、市民へ公表してまいりたいと考えております。

前回の修正部分を御確認いただき、報告書を完成したいと思いますので、御審議をよろしく願いいたします。

説明は以上であります。

議長 今の事務局からの説明に対し、御質問等はございますでしょうか。

議長 それでは審議に入ります。
まず、前回の審議会で審議いただきました修正点について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局> 前回の審議会において、修正等となった点について、資料2（A3サイズ）のまとめ案で説明いたします。
まず、全体として、左から3つ目の番号欄に、二重の四角囲みした事項については、意見まとめ案に太字及び下線部分が文言統一のための微修正を行った部分ですので、ここでは、すべての説明としては省かせていただきます。一部説明させていただくと、「昨年度」を「令和5年度」に、「今年度」を「令和6年度」に変更し、「すべて」、「とらえて」を平仮名に統一等を実施しました。
同じく番号欄に丸囲みした事項については、文言の変更ですので、今から、各ページについて説明させていただきます。
2頁目12番につきましては、ジェンダー統計に係る意見については、報告書案の「はじめに」に、東福寺会長に全体として記載いただいたことから、この項目ではすべて削除しました。
3頁目17番1番下の商業振興労政課については、男女共同参画の視点に関する意見の追加を行いました。
5頁目23番は、クリティカル・マスの説明を下に追記しました。
6頁目29番の男女共同参画室は、一文が長いという御指摘から、文章を区切りました。
最後に、11頁の65番は、報告書案の「はじめに」の文言に合わせて、「世界全体」を「国内外」に変更しました。
以上です。

議長 ありがとうございます。変更分について説明いただきました。変更部分に太字及び下線を記したまとめ案、もしくはまとめ案に基づき今回作成された報告書案をご覧いただき、何か質問や御意見がございましたら頂戴したいと思います。
特に、今回作成した報告書案について、少し時間を取りますので、御確認ください。

<事務局> 資料1の報告書案において、ページ番号が40と58が文字切れをしております。最終案を作成する際には修正します。申し訳ございません。

議長 御意見はいかがですか。

西川委員 資料2の2ページの12番の3行目ですね。「一方で講座開催する目的を考慮され」のところは、「講座を」か「講座の目的を」かにした方が、日本語的に良いのではないのでしょうか。

議長 シンプルには「を」を加える方が良いと思いますので、「講座を開催する目的を考慮され」に修正してください。

議長 ほかはいかがでしょうか。

前山委員 今は、事務局が説明された箇所だけでしょうか。全体でもよろしいでしょ

うか。

議長

全体で結構です。

前山委員

前回審議会を欠席し、失礼しました。改めて拝見させていただき、少し気になったところがありました。お聞きいただいた上で、そのまま良いということもあると思いますので、それを含めて御確認いただきたいのでよろしくお願いたします。

資料2の1番、保育こども園課の5行目ですが、「人権研修や幼児教育アドバイザーの働きかけ」とありますが、「への」ではないでしょうか。

次に、2番の2行目「寄与することから」と断言していますが、もしかしたら、かえって、ジェンダーバイアスになる可能性があると思うので、「寄与すると思われる」にした方が良いかと思いました。言い切るのは少し問題があるかなと思いました。

議長

1番については、それで良いと思いますが、2番について、ほかの皆様いかがですか。

西川委員

どういうところが寄与しない事例が考えられるのでしょうか。

前山委員

男性保育士比率が上がり、男性の方のジェンダーバイアスがあるかもしれませんね。その方が、女性とは男性とはと断言していたとすれば、それは逆効果になりますよね。だから、男性が入ったからといって、解消すると断言するのは厳しいかなと思いました。考えすぎかもしれませんが。

議長

では、この部分はもう少し議論するとして、ほかにありますか。

前山委員

4番の教育研究支援課です。ここの3行目で「すべての中・義務教育学校」という表現について調べたのですが、あまりこういう書き方はなく、一般的には「中学校・義務教育学校」という使われ方がしてました。

もしかして、官公庁でそういうふうに使っているなら、わかりませんが。

議長

ここは、教育委員会に確認してください。

<事務局>

はい。

前山委員

次は11ページの66番ですが、「事業が津市独自のものであることは重要であるが、市民が本事業に対する市の取り組みに不信感を抱かないように十分に配慮しながらも」という私の意見を加えていただいています。その前の文章にある、「三重県全体での男女共同参画事業の一体的な推進というイメージを損ない」と同じような内容のため、「市民が」から「配慮しながらも」までを割愛していただきたいと思います。

議長

前文の内容と重なっていることから、前山委員御自身の意見を削除されたいということですね。それではそのように。

前山委員

最後に、4ページの19番人事課ですが、1段落目の下から3行目ですが、「育休代替任期付職員の積極的な採用に加え」について引っかかるところです。「採用に加え」が良いのではないのでしょうか。以前にも申し上げましたが、一般的な企業、特に中小企業では採用が困難な状況があるので、市が積極的にというのは、そうではあるとは思いますが、それを出さない方が良いの

ではないかと思いました。

議長 民間の事業所に配慮してということですかね。

前山委員 どれも人手不足なので。ただ、これは私達、民間の思いなので、必ずしもではありません。そこは皆さんの御意見として。

西川委員 これは、例えば「努める」という表現で残すことはありかなと思います。あるべき方向性として、理想として掲げるということも必要で、それが現実として難しいかどうかは別とするべきかだと思います。そのため、書き方としては、「採用することに努める」とかはいかがでしょうか。「積極的」を入れた方が理念としては良いと思いますが、実態が難しいから了承するというのもありますが、我々が理想を掲げて、それに向けてみんなが努力するという方向もあるかなと思いました。

西川委員 まずは公的に模範を、という考え方もできますよね。

議長 難しいですね。

議長 2か所議論すべき内容がありますが、まず19番から検討したいと思います。「積極的な採用に加え」のところについて、「積極的」を取るか否か。また、西川委員のおっしゃったとおり、「努め」とするという案についてです。

西川委員 前山委員は「積極的に」を削除してはとのことですので、「積極的に」を取り、「努め」に変えると、前山委員の趣旨にも合致し、緩和するのではないかなと思います。

議長 ほかの皆様はいかがでしょう。

牧田委員 西川委員の意見に賛成です。

議長 では、賛成意見が出ましたので、「積極的に」を取って、「加え」を「努め」に修正したいと思います。次は2番ですね。

前山委員 私の意見を記載する際、自分でも書きづらかったため、「思われる」と書きました。考えすぎかもしれませんが。

議長 期待されるというくらいでいかがでしょうか。
では「期待されることから」でいかがでしょうか。「こと」が続いてしまうので、寄与することが「期待されるために」へ変更でいかがでしょうか。

議長 ほかはよろしいでしょうか。

佐藤委員 資料1の68ページから2点です。
まず、津市特定健康診査受診率が11月頃に速報値が出るとあるのですが、それを待って、報告書が完成させるということでしょうか。

<事務局> 間に合えば、掲載と考えております。

佐藤委員 2点目です。その下の避難所運営委員会設置の比率が不明となっているのですが、以前もらったシートの方では、理由をちゃんと示した下に数字が不

明ということで見やすかったんですが、今回の報告書は、45ページの45番で「能登半島地震でアンケート調査ができなかった」と書いてあり、それと数字が切り離されて、68ページの方に「不明」となっているので、ここに米印をして、能登半島地震でアンケート調査ができなかった旨を書き加えた方が親切ではないでしょうか。以上です。

議長 ありがとうございます。事務局、今の点は可能ですか？

<事務局> はい。

議長 ではそのように。ほかはよろしいでしょうか。

前山委員 もう1点御相談よろしいでしょうか。
報告書の「はじめに」については、会長に、今の状況を踏まえて作成いただいたと思うんです。ただ、11月に発行されることから、今回、高市さんが首相になられたことで、ジェンダーギャップ指数もかなり上がると思います。そのため、期待的な文言を加えていただくと明るい兆しのようなものがあるかなと思ったのですが。

佐藤委員 韓国で女性が大統領になったときに、ジェンダーギャップ指数がかなり上がるかなと思ったんですが、それほど上がりませんでした。数値の取り方が、内閣の中に女性何人いるかというデータなので、今回、二人しか入らなかったのもそれほど上がらないのではないかなと思います。

議長 では、実際に上がった後にしましょう。

議長 ほかはよろしいでしょうか。
それでは、なしということで、本日いただいた皆様の意見を踏まえ修正等してまいります。この後の修正等につきましては、事務局での修正後、前山副会長と私で調整して報告書を完成させたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(承認)

議長 ありがとうございます。それでは、そのように進めてまいります。
続きまして、事項2「令和8年度実施予定の市民意識調査・事業所調査に関する調査票について」でございます。
前回審議会において、市民調査の間12まで検討を終了しましたので、今回は間13から開始したいと思います。
前回同様、質問を1つずつ事務局から簡単に説明をしてください。

<事務局> では、資料3のうち、右上に「10. 14市民意識調査問13～ラストまで修正箇所表示」と記載しているものをご覧ください。
問13及び14について、ワーク・ライフ・バランスの間13が希望、問14が現実について質問しています。修正箇所としましては、質問の「職場での」はリモートがあるため削除し、「生活」については既にイメージできる内容であるため、例を削除しました。悩んだ点は、産前産後や育休の方に問うか否かです。現時点では、記載を残しました。

議長 はい。では、問13及び14について、御意見をお願いします。

議長 では、御意見がないようですので、原案のとおりとしたいと思います。
続きまして、問15から17ですね。

<事務局> こちらは、結婚や出産により仕事をいわゆる「辞めさせられた方」に対する質問です。しかし、令和3年度の報告書で、回答のうち「定年・高齢だから」の選択が60%と高く、時代の変化を感じるため削除しました。

議長 いかがでしょうか。問15から17については削除ということですね。
よろしいでしょうか。御意見なしですので、削除としたいと思います。次は問18ですね。

<事務局> 問18は、他市を参考に、質問については「過去・現在において」と追記し、選択肢2については表現を丁寧な言い方に修正しました。

議長 いかがでしょうか。
特になければ、次の問19に移ります。

<事務局> 問19については、時代の変化による違和感があるため、悩みましたが継続したいと思いました。
ただ、「子どもができるまで働く」というのは時代に合わないため、2と3を3に統一した上で、「職業を持ち続けること」を1に順番を変更しました。

議長 まず、継続するかというところもありますがいかがでしょうか。
この問いはよく見かけますが。

前山委員 質問ですが、継続するというのは正規・非正規も問わずということですか。

<事務局> それも含めて、選択肢を検討する必要があると考えます。

前山委員 実態は、どちらかというとなら非正規で働いている人の方が多くなっているの
で、実態に沿うようにするのなら、それも選択肢に含める必要があるかと思
います。選択肢に沿うか否かにもよりますが。

小田委員 「職業を持つ」というのは、一般的には正社員になるんですかね。それと
もパートとかも含めるのでしょうか。

前山委員 現状の質問では、読んだ人は分からないですね。

議長 正規・非正規を含める記載をするか否かということですが。

議長 そもそも、この質問はあった方がよろしいでしょうか。まず、必要ないとい
う御意見はないですかね。では、残すとして、どのように質問しますか。

松林委員 職業とは、雇用という意味ですかね。起業している方の場合、どうなりま
すか。正規・非正規だけではなく、「職業」という表現がはっきりしませんね。

小田委員 「仕事をする」とかの方が良いのですかね。

松林委員 さらに「女性は職業を持たない方が良い」という選択肢に違和感がありま
すね。また、「就業する」だと「起業が入らない」と思いますし。

議長 どのような表現が良いですかね。

松林委員 女性の「働き方」についてとかはどうですか。

前山委員 職業を持つという問い方は少し難しいですね。

松林委員 何のためにこの質問を残すのかというところですよ。時代の変化を考えれば、正規・非正規だけではないですよ。

前山委員 この質問自体が、現状より以前の話なので難しいですね。

松林委員 職業観を聞くということは、間違いではないと思うのですが。

牧田委員 時代の変化による違和感というのは、職業についていろんな選択肢があるから違和感ということでしょうか。どのような違和感でしょうか。

<事務局> 女性が職業を持つということについては、以前に比べ当たり前に近い状況となり、結婚や妊娠までは働く方がかなり多いと思います。そして、子どもが生まれてからは、家族環境等に応じて働き方が変化すると思いますが、そういう意味で時代の変化を感じます。そのため、本来は削除かと思っています。しかし、昨年度において、市民から、「子どもは、母親が見てあげないとかわいそう。母親になれば、女性は子どもが大きくなるまで職業を持つべきではない。」という御意見をいただきました。いただいた御意見として、それを否定するものではありませんが、そのような考えをお持ちの方がみえることに少し驚きました。そのため、少数意見かもしれませんが、確実にみえるというところから、削除をやめた次第です。

西川委員 会長が冒頭におっしゃったとおり、若者の役割分担意識が増加しているというデータがあるとお聞きしました。これは意識調査なので、あるべき方向とは異なる意見についても、どれくらいいるかということについて、浮き彫りにする必要があるのではないかと思うので、私は残した方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

前山委員 感覚的に、田舎に住んでいると今のお話は聞きます。私たちの感覚とは異なりますが、実態はそうではなく、どのくらいみえるかですよ。

小田委員 まだ子どもが小さいのにもう保育園に預けるの、かわいそうとか聞きます。

事務局 ただ、それが母親限定で家にいるべきとされたことに違和感があります。

牧田委員 三歳児神話の影響ではないでしょうか。

松林委員 父親からすれば、母親にはやはり勝てませんよ。

議長 皆さんの御意見を伺っていると、残した方が良いとのことで一致しましたが、表現をどのようかということですよ。

小田委員 問20で「女性が仕事を持つ」とあるので、職業を持つというかそのようなイメージでしょうか。

西川委員 括弧で定職・起業等を問わずというような記載を入れたら良いのではないのでしょうか。

議長 「職業」をそのままとして、追記するという意見で表現しましょうか。選択肢としては、修正案のとおりでよろしいでしょうか。

松林委員 選択肢3の「大きくなったら」も個人差がありますよね。「就学したら」とか、「時期をみて」とか。

議長 「時期をみて」が良いですかね。そうしましょうか。
ほかはよろしいでしょうか。では、御意見がないようですので問20に移ります。

<事務局> 問20につきましては、社会と職場と家庭が混在しているため、順を入れ替え、項目の追加と変更を行いました。
他市町を参考とし、変更案を記載しました。

前山委員 選択肢が体言止めと「こと」が混在しているので、どちらかに揃えてください。

議長 そうですね。事務局お願いします。9に「こと」をつけてください。ほかはございますか。ないようですので、問21に移ります。

<事務局> 問21については、ドメスティック・バイオレンスについてです。この言葉は、近年、ある程度の認知度が上がっており、例が多すぎると考えて各項目で2つ程度にしました。

議長 例を絞ったということですね。
身体的暴力のところで言うと、「物を投げつけられたり、叩かれたり、怪我をしているのに病院へ行かせない。」と続くということですかね。

<事務局> はい。

議長 「それなら叩かれたり」の後に読点を入れてください。

<事務局> はい。失礼しました。

議長 ほかはいかがでしょうか。では、ないようですので続いて問22及び23です。

<事務局> 問22は「に相談した」という文言をすべて削除しました。
次の問23は悩んだのですが、「どこにも相談しなかったのはなぜですか」と、理由を聞いています。重要な質問ですが、令和3年度の報告書では、そのうち90%が1もしくは2という回答であり、意見が分かれる質問ではないと考え、削除しました。いかがでしょうか。

議長 他市についても、質問数が少ないということですか？

<事務局> 相談先は沢山あるのですが、問23のような理由を聞くものは減ってきていると考えます。

議長 特に御意見がなければ、次に移ります。問24をお願いします。

<事務局> 24は、ハラスメントです。以前は、マタハラ、パタハラについて、例をいくつか挙げた上で、選択肢は1つでした。それを分けて、各項目として聞く形に変更しました。また、セクシュアル・ハラスメントは、時代の流れで違和感のある「デュエット」等を削除しました。そのほか、文言の変更を行いました。

悩んだ部分は、男性はパタニティ・ハラスメント、女性はマタニティ・ハラスメントなので、異性の場合にはなしを選んでくださいという文言がいるのではないかと考えました。しかし、一旦は加筆しませんでした。

議長 いかがでしょうか。

男性はパタニティ・ハラスメントだけ、女性はマタニティ・ハラスメントだけと、設問を限定するということでしょうか。

<事務局> それも含めた検討が必要ではないかと。限定するのであれば、前回は書いていませんが、記載しないと迷われるかと。

議長 前回、クロス集計は取ったのでしょうか。

確かに、定義上、例えばマタニティ・ハラスメントについて、男性はどう答えたらよいか分かりませんよね。

松林委員 選択肢の4として「見たことがある」とすれば、性別にかかわらず、すべて意見が書けるのではありませんか。セクハラについても、本人が書きづらくても、ほかの誰かなら書けるというようなこともありうるのかと。

<事務局> そうなると、「見たことがありますか」という質問になりますね。

議長 「見聞きしたことがありますか」とかね。

松林委員 ただし、見聞きとすると難しいところがありますよね。当事者同士はそうでなくても、周りから見たらそうではないかというのがたまにありますよね。一番厄介なところです。

議長 本人に限定するか、他者を含めるか。

西川委員 セクハラの場合は、主観的に訴訟等でも判断しますので、本人に限定した方が良いのではないのでしょうか。

議長 他者がされているなどは対象とせず、本人がされたかどうか限定することです。女性はマタニティだけ、男性はパタニティだけとすることです。よろしいでしょうか。

議長 では、そのように。

議長 選択肢4の「詮索された」という「詮索」という言葉は伝わりますかね。意味がわからなくならないよう、「しつこく聞かれた」などに変更した方が良いのかなと思います。

<事務局> ありがとうございます。

議長 ほかはいかがですか。なければ、次に問25及び26です。

<事務局> 問25及び26については、「に相談した」を削除しました。問26は令和3年度報告書において1が70%でしたので、重要な質問ではあるものの、一旦削除しました。
削除した上で、国の調査票では、「相談できる窓口などで配慮してほしいこと」を聞いていたと思いますがいかがでしょうか。

議長 「配慮してほしいこと」は、どのような選択肢ですか。

<事務局> メール、チャット、電話による相談ができる、ほかの相談窓口と連携できる、弁護士等の法的知識のある者へ相談できる、同性の相談員がいる等です。
ただ、質問が25と重なってしまう部分があるという点が気になります。

議長 また、聞いた結果を、津市の施策に反映できるかどうかについてもどうですかね。確実につなげられるというなら聞く意味がありますが、難しいのであれば聞かなくてもよいかなと思います。大事なことではあります。

議長 いかがですか。削除で良いでしょうか。国の調査票の設問を入れるという御意見はいかがですか。特に入れるべきだという御意見はなさそうですので、それでしたら削除のみで。次は問27です。

<事務局> 問27は、「あなたは」の位置を変えました。選択肢のうち、8は時代の流れと異なると考え削除し、複数案を追加しました。以上です。

議長 はい。いかがでしょうか。

議長 先程とは逆で、「～する」になっているのですが、1番について、選択肢の文言の最後を統一してください。

<事務局> はい。

議長 追加の女性登用支援は、その後、削除をしたということですか。

<事務局> はい。前回の資料に追加しましたが、ほかの項目と似ていると感じたので削除しました。

西川委員 削除した8番は、相談体制は整備されているのではないかという趣旨で削除したのでしょうか。

<事務局> 能力発揮というのが時代と合っていないと感じたためです。

西川委員 では、能力発揮の部分を修正するのはいかがでしょうか。まだまだ行政の取り組みが、市民の意識としては足りないということが調査結果で分かれば、また我々の取り組みもその方向にしなければならぬと思うんですよね。
相談体制が充実しているかの質問は、あった方が良くないかなと思ったのですが。

議長 8番は、文言を変えてということですかね。

西川委員 相談体制に限定する必要もないかなと感じたのですが。とにかく、支援の体制、整備、それが市民の意識として充実しているかどうかは、審議会において大切なのではないかなと思います。

議長 事務局いかがですか。

<事務局> 「能力発揮」が7と重なっているのかと感じまして。もちろん、異なるという場合は削除をやめるということもありますが。

議長 7と近いのではないかと。

西川委員 確かに7と重なっている気がしますので、私の意見としては、体制・整備が入っていた方が良いと思います。
能力発揮は、追加があればよいと思うのですが。

議長 7に、就業支援などの体制を整備するにしましょうか。事務局はそのようにしてください。後はよろしいですか。

佐藤委員 「法律」は、国にお任せになるので、「条例」も含めたらいかがでしょうか。

議長 そうですね。では、追加をお願いします。
ほかはよろしいでしょうか。では、次に「あなた自身について」をお願いします。

<事務局> 1番の修正及び、3番については、転入された方にとって、旧地域が分からないのでどうしたらよいかという質問があったという令和3年度の意見を参考としました。5は内容を少し変更し、6はパートナーがいる場合がありますので追加しました。

議長 いくつか変更がありました、いかがでしょうか。

牧田委員 6番の「結婚はしていないがパートナーがいる」とは具体的にはどういうことを意味していますか。

<事務局> 婚姻手続きを取っていない方々をイメージしたものです。同性等の場合はという問題もあります。

議長 事実婚の記載がありますよね。

牧田委員 パートナーの概念が広いかと思ひまして。恋人なども含めて。

小田委員 若い方だと、彼氏・彼女の段階の場合、2か4かどっちなんだろうと。

<事務局> 2番は削除で良いのかもしれませんがね。

佐藤委員 1番に、事実婚、同棲、パートナーシップを括弧書きで記載するのはいかがでしょうか。パートナーだけだと、恋人同士も含まれてしまうので。

議長 すっきりしますね。では、2番を消すということで。ほかはいかがですか。ないようですので、以上で市民意識調査は終了でしょうか。

- <事務局> 調査は終了ですが依頼文書がございます。
依頼文書については、こちらが主となって作成するものであると思いますが、資料に添付させていただきました。前回とは異なり、今回は郵送もしくはインターネットでの回答を依頼するもので、重複入力を避けるためにIDをシールの形状で添付する予定です。
また、裏面は、回答記載について、郵送とインターネットでのお願いです。ただ、インターネット回答は今後準備をしていくので、この「お願い」については、このような「イメージ」で御案内する予定です。
- 議長 はい。今回はWEB調査も行うということで。新たな説明が加わりましたが、お気づきの点はありますか。
- 前山委員 最初の部分に戻ってもよろしいでしょうか。前回欠席でしたので申し訳ありません。私の認識が違っていましたら、御指摘いただければと思います。
問1のLGBTQについては、読まれた方が、分かりづらいので、やはり、頭文字の辺りは、削除せずに記載した方が良いと思います。
次の、問2の「学校」について「生活」を削除していますが、調べてみると、「学校」というと、制度や仕組みに意識が向いてしまう方がいるので、生活と入れた方が、意識が生活に向くのではないかと思います。
ほかの調査も見ましたが、「学校生活」と書かれているものが多かったんです。
- 議長 その場合、学校は生活をつけて、職場や家庭はそのまま生活は不要だということですか。
- 前山委員 はい。体験の部分を生活として聞きたいのではないかと。
- 議長 LGBTQについては、詳しく説明を入れてください。
学校については、生活をすべて削除と前回は削除しましたが、いかがでしょうか。
- 議長 制度で優遇されているとか。校長先生に男性が多いとかですかね。
- 小田委員 生活ではいろいろあるけど、制度で見ると平等と思われるかもしれませんね。それなら、生活を聞きたいと思うので、学校生活とした方が良いかもしれませんね。
- 西川委員 しかしながら、制度についても聞きたい気もします。学校生活だと実態の方に思いますよね。なので、学校とすると、制度も生活も両方入るかなと思ったのですが。
この質問の主旨は、事務局としては、どちらを聞きたいですか。
- <事務局> 前回は、学校生活として聞いていますので、あくまでも生活を聞いていたのかなと思います。それに対して、今回学校のどの部分を聞くかということです。
- 前山委員 家庭は、それが出ると思うのですが、学校は、違うかなと思ひまして。
- 小田委員 これは、20歳以上の方に聞いているので、実際に、学校に通っている方は少ないと思うんですね。学校生活とすれば、過去の学校のイメージで答える方が多く、今ではない可能性がありますよね。

そもそも、親世代としては、実際の学校の現状を知らないのです、生活という、現在の回答は出てこないかもしれませんね。

議長

では、学校生活と限定せず、このまま「学校」で良いでしょうか。
案内について、ほかはよろしいですかね。では続きまして、追加項目についてはいかがですか。

<事務局>

追加項目を、問14・15・16で仮に入れてみても、枚数の中に入りました。

議長

追加案である問14・15・16について、みなさんいかがでしょうか。

議長

問16で理由を聞かれてしまうと、3及び4の回答が減りそうな気がしますね。

<事務局>

選択肢方式が良いでしょうか？

議長

そうですね。とりあえず、追加ということで皆さんよろしいでしょうか。

牧田委員

この、賃金格差が仕方ないというのは、条件にもよると思います。同一労働でとか、希望して非正規の方等と正規の方と、幅広いかなと思って、その辺りがうまく聞きたいことが聞けるかどうか気になりますね。

議長

次回、選択肢において、検討したいと思います。

議長

本日の事項2に係る審議はこの程度にとどめ、今年度は、次回の第5回審議会を開催したいと思います。よろしいでしょうか。
では、次回審議会については、事務局において日程調整及び周知をしてください。

<事務局>

日程調整を検討し、皆様にお送りし、多数の方に御参加いただける日を選択したいと思います。

議長

最後に、事項書3「その他」であります。全体を通じて御意見などございましたらどうぞ。
なければ、資料5「次年度スケジュール」について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

はい。資料5について、説明させていただきます。

今年度の審議会スケジュールは、今までのタイトスケジュールを修正すべく、引き続き委員を継続いただいた方に関しましては、4月末に各課から届いた「施策進捗状況シート」を皆様に送付し、5月下旬に質問書を提出いただき、6月24日の第1回審議会において、質問に対する回答を資料として配布させていただきました。

来年度につきましては、委員改選ではないため、基本的には皆様に御参加いただく予定ですので、施策進捗状況シートを確認いただく時間、質問及び意見を御提出いただく時間をなるべく設けたいと考え、資料5を作成いたしました。

来年度につきましては、第1回審議会を5月開催とし、6月に質問を、7月に意見書を、それぞれ提出いただいた後、まとめ案を作成後の8月、第2回を開催したいと思います。以下は、今年度とほぼ同じです。

ただし、来年度は、市民意識調査・事業所調査の結果について御審議いただく必要がございますので、5～6回審議会を開催することを予定しております。

調査につきましては、現時点で9月1日開始、9月下旬締切、12月に結果報告書を一旦完成させる予定です。そのため、その後の1～2月に1～2回審議会を実施したいと考えております。よろしく願いいたします。

次年度のスケジュールに関しまして、今後も御意見等いただければと思います。

よろしく願いします。

議長

ありがとうございます。来年度のスケジュールについての説明でした。スケジュールについては、よろしいでしょうか。

議長

では、以上で本日の議事は終了しました。

議事進行の御協力ありがとうございました。

これをもちまして、令和7年度第4回津市男女共同参画審議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。